

2020年10月19日

全国港湾20 発第21号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会

中央執行委員長 柏木公廣



## 20年秋年末闘争、地区統一行動に関する指示、及び中央行動に関する準備指示

第2回中央執行委員会(10月15日開催)は、当面する20秋年末闘争に関する具体的な取り組みの検討を行い、諸課題の進め方について意思統一を確認した(FAX27号/10月17日付参照)。

ついては、公文第18号(10月2日付)で指示した20秋年末闘争に係る、地区統一行動並びに、中央行動(準備)に関し、各単組・地区港湾の取り組み促進を、下記の通り指示します。

### 記

#### I 20秋年末闘争 地区統一行動の取り組みに関する指示

1. 2020年10月26日(月)~11月13日(金)を地区統一行動ゾーンとして設定し、中央行動と連動した諸課題と地区独自の課題も掲げて取り組む。
  - (1) 各地区港湾は、行政申入れ、関係地区港運協会申し入れなどの諸課題について、具体的な取り組みを促進されたい。取り組み内容、方法などについては、各地区港湾の判断に委ねる。
  - (2) 各単組は、地区港湾の統一行動の成功に向けた建て指示をとり組まれたい。
2. 具体的な要求や取り組み課題については、次の通りとする
  - (1) 中央行動での申し入れ内容(現段階では精査中で後日送付する)について、関係行政等に申し入れを行い、当該地区での要求実現と中央省庁でのしかるべき回答を求める行動を行うこと。
  - (2) 産別協定履行、関係法令順守、安全・安心の港湾づくりなどについてのキャンペーン行動を行うこと。
  - (3) 中央申し入れ内容とともに地区独自課題を設定し、申し入れなどに取り組むこと。

3. 各地区港湾は、行動内容、行政の回答などについて、全国港湾書記局に報告すること。各地区の行動、とりわけ、職域問題、港湾労働秩序の課題は、地区港湾が当該地方行政に対して行う「告発」と「問題提起」が大きな力を発揮することをふまえ、中央行動(11月18～19日)前の11月16日を目途に報告されたい。

## II 中央行動について

1. 2020年11月18日(水)～19日(木)に中央行動を設定し、行政交渉や政党要請を取り組む。具体的な要求は、認可料金制度復活、自動化・機械化問題、職域拡大及び安全問題などとし、行政・政党申入れを取り組む。

### 2. 具体的取り組みについて

- (1) コロナ禍の収束の見えない中での取り組みとなることから、常任中央執行委員を中心にした行動を取り組むこととするので、関係各位は、日程の確保を行うこと。
- (2) 中央行政への申し入れに際して、関係地区の具体的事例などの反映を進める必要から、次の地区港湾は代表者の参加を取り組むこと。
- ① 大港労協は、港湾倉庫・背後地物流倉庫の実情を反映させるために、代表1名の動員を取り組むこと(常任中執を兼務する方を除く)。
- ② 神戸港湾は、石綿問題についての実情を反映させるために、代表1名の動員を取り組むこと(常任中執を兼務する方を除く)。
- ③ 地方港東西両地区(調整中)は、石炭火力老朽設備削減問題及び地方港の課題の実情を反映させるために、各1名の動員を取り組むこと(常任中執を兼務する方を除く)。
- (3) 中央行動の詳細な日程などは、別途指示するが、参加者は概ね次の日程を確保し行動参加を準備されたい。

11月18日(水)13:00～17:00

19日(木)09:00～15:00

- (4) 中央行動に関する、旅費・日当(2000円/日)は全国港湾負担とする。

以上